

まして、舗装もされておりました。また交通状況等も社会の変化にあわせて変わって来るのが実態でございます。それと同時に、開発等の関係で御指摘いただいておりますように非常に非常に交通のよかつた文差点等が非常に見通しが悪くなるとかそういうふうなこともあるわけでございまして、そういう中で交通安全施設の整備等につきましては、警察との協議あるいは市民の要望、そういうものを受けまして、毎年毎年予算の範囲内で整備をしていただいと、させてもらっているというのが実態でございます。

今御指摘いただきました学校あるいは保育園、それから幼稚園、それから市のほかの公共施設の周辺整備というふうなことになるかと思いますが、今までは、御案内のように小中学校については通学路というのが一応決まっております。そういうものを中心にいたしまして交通安全施設の整備がかなり重点的に行われてきたとそういうふうな経過があるわけでございしますが、御指摘のような保育園、幼稚園についても園路というものは指定がされておられません、確かに自転車等のお母さん方が子供を送り迎え、そういうふうなこともあるかと思いますが、そういう点でその地域、地域によって実情等が違ふと思いますが、よく

警察の方とも協議をいたしまして必要な箇所については整備をしていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○市民部長(古谷正夫君) 自席からお許しいただきまして二点お答えさせていただきます。

第一点のまちの美化でございますけれども、具体的な施策というふうなことの御指摘でございます。先ほど美化デーというふうな問題の御指摘もあったわけでございますが、現在、町会、自治会等で実施さらには青少年協等でも実施させていたっておるわけでございます。それらにつきまして統一した美化デーを設置したりというふうな御意見でございますが、これらについては各団体に意見を徴していきたいというふうに考えております。

それから、くずかご等の設置というふうな問題も御指摘があったわけでございますが、これは置き場所が非常に問題でございます。十字路になりますとごみ捨て場になるというふうな問題があるわけでございます。それから歩行者にも障害があるというふうなこと、それから現在私どもでは分別収集をさせていたっておるわけでございますが、それがそういうものを設置いたしますと構

わす投げ捨てるというふうな問題もございます。そういうふうなことで、具体的な私どもの施策としては、今収集場所の点検をさせていただいておるわけでござい
ます。これにつきましては、看板、掲示板等を設置いたしまして徹底してい
ただくようにお願いを申し上げておる点でございます。

次に、二点目の市役所の業務の出先事務でございますけれども、その中で職
員数の問題があるわけでございますが、職員数については御指摘のとおりでござい
まして、現状私どもでは、先ほど市長が答弁させていただいたとおりでござい
ますが、十二名で作業させていただいておるわけでございます。

これにつきまして、地域会館等でやる考えは、というふうな御指摘でござい
けれども、地域会館につきましては、そこで行いますには集配等または職員を配
置するというふうな問題もございしますので、現状の段階では不可能でござい
ます。そういうふうなことでございます。それから地域会館での利用の考え方というふうなことで
ございますけれども、御案内のとおり、地域会館には公簿その他一切書類がござ
いません。そういうふうなものでそこで行いますには、やはり施設その他も整
備しなければならぬというふうな問題もございしますので、先ほど市長が答弁されたと

おり、現在の事務の中でやらせていただきたいというふうなことでございます。

次に、各市の状況でございますけれども、方法は二通りか三通りございます。
各市によりましては、移動して車を手配いたしまして実施している役所があるわけ
でございますが、これは三市でございます。それから、それ以外に二、三の市につきま
しては、移動市役所を廃止したのがございます。といいますのは、これらにつきましては
利用者が少ないというふうな面がございします。そういうふうなところで、二、三廃止さ
せていただいております。それから連絡所、委託先でございしますが、そういうふう
な市が八市ございます。これは駅だとかそういうふうなものに委託しておるわけ
でございますが、そういう市と、それから市設窓口、といいますのは、今出先等の関係
でございしますがそういうものを設置している市が四市でございします。一応現在の段
階につきましては、そういうふうな各市の状況としては三つの方法をとられているとい
うのが現状でございします。以上でございます。

○企画財政部長(内田和雄君) 市民保養施設並びにレジャー施設等につま
ま、総合的な質問でございしますので私の方から答えさせていただきます。
御指摘のとおり、広域圏ではまだ共同で施設を設置しようというところまでは

さうしてありません。現状の計画の中にはございません。ただ西多摩広域圏の中には「少年自然の家」というものを計画してありまして、事業年度としては六十年から六十二年、この圏内に東京都において設置するということは、東京都の方で決めております。

また本市の問題でございますが、本市で単独で羽村のような形で計画するかどうかなような御指摘でございますが、この問題につきましてもまだ検討しておりませんが、これから研究をさせていただきますと思います。以上でございます。

○十一番(原 敏子君) では、順によって質問させていただきます。

一、交通安全対策についてなんですけれども、ぜひこれは通学路においては、やはりこれまでも再三指摘がありましたので、子供たちの通学に危険のないようにということではいろいろ整備されてきているというふうには思いますが、やはり重点になつてゐるのが保育園とか幼稚園とかそれぞれの公共施設だろうと思つてゐます。それでこれまでも道路パトロールを再三され、警察とも協議されていろいろ整備はされてきているというふうには思いますけれども、やはり日々

変わつていくのがやはり道路だろうというふうには思いますので、これはこれからそのような点を十分頭の中に入れていただいて、ぜひこの道路パトロールを行つていただき整備をしていただきたいというふうにはこれは要望しておきます。ぜひよくお願いいたします。せっかく横断歩道があったり、ここに何かあれば事故が起きなかつたということがないような、そういうふうな施策をぜひよくお願いしたいというふうに要望しておきます。

まちの美化についてなんですけれども、町会や自治会や青少年協、それぞれの団体がそれぞれ独自に、美化デーというふうには銘打たないまでも、年に一回か二回かは町会などではお掃除をしているだろうというふうには思ひます。町会も自治会を含めて三十数町会あるわけですから、どれぐらいの町会が今やっているかということ、それとこの私はくずかごの問題が、確かに置き場所には問題があるかと思ひます。

それで私が思ふのは、言ってみれば人が歩いて立ちどまる所、例えば信号機の所とかそういうふうな道を歩いて立ちどまる所というのがあると思ひます。駅などには駅のくずかごが置いてありますけれども、そういうような公共施設の

ハリ口だとかそういうような所に置ければいいのではないかなというふうに、すごく単純に思っただけですけども、これが分別収集をしているからこれが缶も紙くずも一緒に入るというくずかごはそんなにたくさん置くわけでもないし、それはそんなに大きな問題にならないというふうに私は思っただけですけども、その点どうなのか。それから収集場所のこの関係で点検をしてんだということも答弁でありましたけれども、私はこの収集場所の問題でも一つあるわけです。まあの美化というものにこれはもう通じるのではないかなというふうに思っただけですけども、今福生市のごみ収集の方法は、ポリバケツやビニール袋や紙袋やそういうものを収集場所に置いておくわけです。そこには、収集場所には収集場所だというような看板が張ってありまして、そこが収集場所になるわけなんですけれども、さまざまな収集場所を見て回りますと、その収集する近所の皆さんが独自に、言ってみればポリバケツを置きやすいように、ごみ袋を置きやすいように、そういう何ていうんでしょうか、さくというのか、そういう置き場をつくっておられる収集場所もたくさんあるかと思っただけです。私は、これはそれこそそういう所は市民の皆さんがきれいにしてほしいという意識のもとかう生まれてきたも

のだろうというふうに思っただけですけども、私は市としてこういうものがつくられなければならないのではないかなというふうに思っただけです。道路のそばとか土地の関係でそういうものが置けないような所もあるかと思っただけですけども、そういうことなども含めてまち全体が何となくきたない感じがするというのは、私は、各団体と協議をして美化デーなども考えていきたいというふうなことなんですけれども、その各団体に協議をするということも大事でしょうけれども、行政として福生市をどのようなきれいなまちにしていくのかという考えが、私は必要なのではないかと思っただけです。

今の答弁では各団体におまかせをするみたいな協議をして決めていきたいみたいなのがありますけれども、理事者としてはどのような姿勢で協議を各団体に申し入れ、協議するのかわからないというところの考えを聞きたいんです。きれいにしたいんだろつというの、もう十分私もわかるんですけども、そのところをぜひ聞かせていただきたいと思っただけです。

業務の出先事務についてなんですけれども、やはり今言われましたように三つの方法があるわけで、問題は職員数の問題だということが今は足りませんでした。

それでこうなると市民部長じゃないかなと思ふんです。職員数が足りないからできないということなんですけれども、市長にぜひお聞きしたいんですけれども、先ほど登壇して質問しました税金などの滞納の場合、それは滞納する方が悪いんですけれども、徴収率を上げるためにそのお宅へお尋ねになつて徴収してくるということもありますね。言ってみれば市役所の都合によつてその自定に伺う——都合によつては、という言ひ方もちやうど語弊があるかもしれませんが、徴収率を上げるためにその自定まで伺う、伺つて税金をいただいてくるわけです。もうえない場合もあるでしょうけれども、そういうふうな働きかけをしているにもかかわらず市民の住民票とか戸籍とか、いろんな方法があるんだらうと思ふんです。三つの方法があるということなので、地域会館にそういうものがなくたってできるわけです、ほかの自治体でやっているわけだから。そういうふうな市民に対して市役所がそういうサービスをする気があるかどうかということだらうと思ふんです。市民部長は職員数の問題があつてそれはできないということと言われました。ほかの各自治体では移動式だとかそういう私が今言いました地域会館のそういう公共施設を使つてゐるものだから、駅などを利用す

る委託式だとかそういう三種類があるというふうに答弁がありましたけれども、そういうことなども含めてどのように考えられるかということも、ぜひ聞かせていただきたいと思ひます。

それと四番目の福祉厚生施設についてなんですけれども、今部長の答弁では何だか——私、毎回質問するたびにいつも検討していないだとか検討していききたいとか……私は十一年議員やつていて何回やったかなくて、今自席で考えていたんですけれども、前石川市長は、ぜひこれは行っていききたいというふうに答弁された時点があつたわけです。そのときはきつと検討されて少しでも検討を、どこまで検討したかわかりませんが、まあ少しは検討したんだらうというふう

に思ふんです。それで当市単独で検討していないというふうな答弁ですけれども、今の田村市長でも、前回の私の質問のときには広域圏で検討したいということで、広域圏がだめになつたと。やはりそうしたらもうそれつきりで終わりなんです。か。広域圏がだめになつたから、じゃあもういいんだというふうなものじゃあ私はないんだらうと思ふんです。広域圏がだめになつたりそれでは当市ではでき

ることなのかどうなのかという、当然その先も検討していただかなければならなかったのではないかなというふうに私は思っています。ですから本当にまだ検討していないというのは私にとっては非常に不満だし、言ってみれば一般質問を終わらせてしまえばそれでいいんだというような、そういう姿勢のありわれではないかなというふうに非常に腹も立つわけです。

今ここで再質問で言いました羽村町で行っているような、例えば夏の間だけ海の家を借り切るだとかそういうことはそんなに検討しなくて、お金がないわけじゃないわけですし、できるだろうというふうに私は思っていますけれども、そういう点、何とかこの夏には間に合うようにやってみようかというふうなお考えはあるかどうかぜひ聞かせてください。ずっと検討していると検討してるだけで十年も十二年もたっちゃいますので、そのころを願います。

それと、市長にお尋ねしたいんですけれども、米軍の横田基地の問題なんですけれども、私は今初めて――何ですって、市長の調べたところによるとジャイアント・トークステーションが横田から撤去しているのではないかと、いうふうに調査をした結果だから確かにそういうふうな調査になったんでしょうけれども、

これはどういう調査をされたのか。私にしてみれば、ジャイアント・トークステーションが強化されたということはあっても撤去されたなんていうのはどこからもないし、強化されたというそれぞれの新聞だとか雑誌だとかはありますけれども、そういう情報がありますけれども、撤去されたというのはどこからも出てこないんですけれども、どういふ調査なのかそこをお聞かせください。

○議長(森田治男君) これより十一時五分まで休憩いたします。

午前 十時 五十四分 休憩

午前 十一時 五分開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの御質問にお答えいたしますが、ジャイアント・トークステーションの件でございますけれども、これは最近横田の方で撤去したというのを聞きましたので、先ほどお話ししたようなわけでございます。

それから基地の関係でございますけれども、これは私は何回も申し上げているように、国の施策といたしまして日本を守るんだというふうなことで基地がござい

ます。そういったことから、私は基地の存在を認めているというようなことで、それに対するいろいろの弊害については、いろいろと施策で市民に迷惑をかけてる（※）或ん料というようなことでいろいろと働かせていただいているということでございますので、同じような答えでございすけれども御理解をお願いしたいと思います。

○助役（古谷徳男君） 自席から出先の事務につきましてお答え申し上げます。

市長の方から、現状の方法でやりたいとこういう答弁をしてあるわけでございますが、福生市の場合、一番遠くてもニキロ、この程度の範囲で役所までいらっしやっていたら、こういうこともございすし、これから窓口の事務、特に住民課、そういった面につきましても電算化が施行されますので、市民サービスにはさらにそういった面で努力していきたいと思っておりますので、今のところ出先の事務につきましては考えていないわけでございす。以上でございす。

○企画財政部長（内田和雄君） 市民の福祉厚生事業の関係でございすすが、今までは区域圏の中でそういう問題を取り上げられて施設ができる

いうようなことが望ましいといふようなことで御答弁申し上げてきているわけですが、それが今の計画の中には入っていないということでございます。

それで単独でというようなことで本年度の計画を立てないかというようなことでございすすが、本年度については無理でございすので御了承をいただきたいと思ひます。それから今後の問題については研究をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

○市民部長（古谷正夫君） 三点、御質問に対してお答えさせていただきます。第一点の町会数でございすけれども、熊川地区は全地区町会と自治会で一斉に協議いたしましたしてやっていただいております。それから福生地区でございすけれども、私も来ておりますのは七町会でございす。それからそれ以外に、大半は青少協だとかそれから老人会だとかボーイスカウト、それからの方々がやっております。それが私どもに連絡がありますのが五、六ヶ所ございす。それ以外に各青少協等でも自発的にやっていただいているというのが現状でございす。

それから、くすかごの関係でございすけれども、やはり分別収集させていた

だいてあるわけで、できないというふうな問題があるわけでございます。一番問題は、やはりこれはすべて捨てられるというふうなことがあるわけでございます。私も今は現在毎日収集をさせていただいておりますので、それで対応させていただきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、収集場所の設置、置き場所につきましては、集合住宅をつくる場合につきましては、すべて私もいたしましたし、私は私有し置き場所の設置を義務づけさせて強制させていただいておるわけでございます。そういうことで、これはやはり市民として設置すべきであるというふうな考えでございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(森田治男君) 原敏子君。四回目ですので要望にとどめていただきます。

○十一番(原 敏子君) それではまちの美化、今答弁が一番最後になりましたし、たけれども、まちの美化のところから要望させていただきます。

確かに、熊川地区は自治会を含めて全町会でそういう美化を、美化デーというか清掃の日を決めてやっているというふうな答弁ですけれども、私が思うのは、

このまちを美化、まちをきれいにするということは、やはり市民一人一人がそういう認識を持たなければきれいにならないということ、私も部長も市長も皆一致した考えだろうというふうに思っています。

それでそういう中で、じゃあ行政として何をするのかということが、ここが大事なところだと思います。それぞれの町会で自治会なんかも含めてその地域でやっているからこれでいいんだということではなくて、やっている所はそれはそれなりにきれいになっているでしょうけれども、町会がなかなかできない所、そういうふうにできない所だとか町会の手の行き届かない場所、そういうような場所があるから何となくきたないような感じがするのではないかと、いうふうに思うわけです。

それで三回目の質問ですがそのときに、やはり自治体として何か考えるべきだというふうに、各団体に任せるべきではないというふうに私は質問したと思うんですけれども、そのところの答弁がなかったんですけれども、ぜひこのところはやはりまちをきれいにするのは市民一人一人が大切なんだということ、それはやはり市民に対してそういうものを啓蒙活動をしていくことが、私はまちがきれいになるまず始めのものではないかというふうに考えるんです。これまでも清掃だよりや広報

などでそういう働きかけをしている。福生市としては毎日可燃物は収集している、そういうものはあるわけですが、それでもなおこういうふうな事態があるということをよくお考えいただきたい。市民一人一人がまちをきれいにしようという、こういう啓蒙活動をどういうふうにしたら、その市民一人一人の胸に落ちるのかという、こういう方法をぜひ考えていただきたいというふうに思っています。ですから清掃だよりもっと頻繁にそういうことを書くのもいいでしょうし、広報などにきたないような所の写真真を撮って、こういうふうに汚れてますから皆さんきれいにしましょう、うっていうのもいいでしょうし、登壇して言いましたような美化デーを設置するのもいいでしょうし、いろんなやり方があるんだろうと思います。

そこで私はプロの理事者の皆さんにぜひこのまちをきれいにしたいという、そういう姿勢を持っていただくことが、具体的なそういう施策につながるというふうに考えますので、よくこのところは担当者と相談し、それぞれの団体の皆さんとも相談しながら、市民一人一人がそういうふうな気持ちになるような啓蒙活動を行っていただきたいというふうに要望してあります。

市役所の出先事務についてなんですけれども、今助役が答弁されました。

遠くてもニキロだと。それで市民サービスというのは電算化される中で素早くそういう欲しい書類がもらえるようにしてまいりたいというふうに考え、今のところそういう移動窓口ですか、そういうふうな出先事務については考えていないということですが、考えていないのはそれはそれでそういうお考えですか、仕方ありませんけれども、私はやはり市役所が近くなるのが市民の皆さんも税金を払うのも払いやすくなるということだろうというふうに思っています。本当に住民票一つ取るのにそんな……っていうふうな、市民が税金を払うのは義務である、確かにそのとおりです。だから市役所がもっとサービスをしなれば税金を払わないということとは、まるで問題は違う問題ですけれども、やはり市役所が市民に身近になるということが、私はこれからそういう市の行政に対して市民にはとてもそういうことが望ましいんじゃないかと思うんです。それがやはり今言いましたまちの美化なんかに通じるのではないかというふうに思うわけです。

それで今のとうでできないし考えていないということですが、例えニキロでも三十代のニキロと七十代のニキロと、それはやはり同じニキロでもニキロが違うわけです。私はそういう点で考えた場合、やはり利用者が少ないかもしれないけれど

も、市役所は、行政は市民のことを考えているんだというようなそういう市政を行っていたきたいというふうに思っています。他の自治体では三つの方法でそういう出先事務を行っておりますけれども、当市でもぜひそのところを市民サービスの一つとして、やはり姿勢として——市長の姿勢ですね、そういう姿勢として市民に対する本当に五万市民を愛する姿勢を、そういうところでもあらわしていただきたいというふうに強く要望しておきます。

それと四点目の福祉厚生事業についてですけれども、夏の海の家は、本年度もうきようは六月二日ですから、もう海開きは七月一日ごろからなので、ちやうどそれは無理なんだろうとは思っています。

ただ私が先ほど言うてますように何回質問しても、検討していく、と。検討していく検討していくでもう十年も十一年も私の場合だとたつてゐるわけです。もっとそれ以上たつてゐる議員さんがいるかもしれないし。それで、今後研究したい、今度は検討じゃなくて研究になつたんですけれども、同じような意味だろうというふうに思っています。私もこれもやはり市の市民に対するやはりそういう姿勢なんだろうと思っています。言うてみれば戸籍だとか、住民票だとか、保育所だとか

が学校だとか、国や東京都からの関連のそういう業務を行うのが市役所ではないと。やはり市民に対してどのように住みやすい、そして安全で快適で、本当に福生に住んでよかったと言われるような福生市にしていくのも、やはり市役所の大きな仕事のひとつだろうと思っています。

再三隣の羽村町を例に出して申しわけないんですけれども、道一本挟んで片っ方は毎年毎年海の家が三カ所もあると。それでここからはまた一年間温泉つきのそういう海の家を契約すると。きっと隣同士で幾ら市と町とはいえやはり同じ広域圏で一緒でしょうから、今までも羽村町でこういうことをやっているというのも十分承知だったんだろうというふうに思っていますけれども、なぜ福生市がそれができないのかなあというのが私は不思議でしょうがないんです。財政上の問題なのか、それともやはり市長の姿勢の問題なのか、それとも市民や町民を大事にする姿勢がないのかどうなのか、そういうふうにも考えたくなってくるんですけれども。それでこの問題については今後研究したいということですから、夏は無理でしょうけれども、例えば秋だとか来年の春だとか——来年にも夏は来ますから、そういう点でどういうふうに研究していくのか、十分研究して